

<評価の手法等>

別添1

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は本事業評価において 便益の計上に利用した方法 を示す。*		費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便益	費用			
市都(国 街市 地整 備競 備事 争業 業)点	道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通センサス ・パーソントリップ調査 	都市局

※便益把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への効果・影響 ・供給者への効果・影響 ・社会全体への効果・影響 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響 ・老朽化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ 	鉄道局